

沖公嘱第61号
令和2年5月8日

関係各位

(公社) 沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 島袋 裕二

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応について (お知らせ)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より当協会の公益事業につきまして格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る4月21日付沖公嘱第56号文書にて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当協会事務所の業務時間の変更及び一部事務所の一時閉所をお知らせしておりましたが、5月8日(金)より業務時間を通常業務時間に戻し、複数職員が在籍している事務所については、交代勤務とすることをお知らせいたします。

なお、業務対応方につきましては、引き続き、下記のとおり対応させていただきます。

皆様には、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

記

事務所	業務時間	対応方について
本協会 南部事務所 中部事務所	8:30～17:30	・感染拡大防止の観点から、事務局職員による訪問対応については、極力控えさせていただきます、文書等の收受については電子メール又は郵便等にて対応させていただきます。
北部事務所 宮古事務所 八重山事務所	9:00～15:00 ※15:00以降は本協会へ 電話転送となります。	・当協会事務局へご用件がある場合にも、極力出入りをお控えいただき、電子メール又は郵便等をご利用いただきますようお願いいたします。 ・複数職員の在籍する事務所(本協会・南部・中部)については、交代勤務となります。